

然シナガラ我々ハ市民諸君ノ交通機關トシテノ重責ヲ考ヘ、總罷業ノ舉ニ出ナケレバナラナイコトヲ心カラ遺憾トスルト共ニ突如トシテ罷業決行ノ及ボス迷惑ノ甚大ナルヲ思ヒ、事前ニ諒告シ諒解ヲ求メルモノデアル。此處ニ我々ハ九月五日早曉ヨリ市電總罷業決行ヲ宣言スル。然シ乍ラ我々ハ電氣局ニ於テ其ノ非ヲ悟リ整理案ヲ撤回スルナラバ何時ニテモ罷業ヲ打切り就業スルコトヲ誓ヒ又頃送ナル態度ヲ持スルニ於テハ斷乎罷業ヲ繼續スルコトヲ併セテ誓言スルモノデアル。罷業決行ニ際シ市民諸君ノ絶大ナル御同情ト支持ヲ切望スル次第デアル。

一九三四年九月四日午後二時

日交側に於ても、遂に罷業の外に道なしとし、東交に先立つて左記の如き罷業宣言を發表し、東交とは別個の見解をもちつゝも同一行動をとるに至つた。

罷業宣言

我が日本交通從業員組合ハ現下、日本ノ内外非常時局ニ於ケル帝都ノ治安ト五百萬市民諸君ノ福祉ヲ憂慮シ空前絶後ノ市電更生案ニ對シ極力平和裡ニ解決セントシテ第一段ニ市電更生共同委員會ノ設置ヲ提倡シ、第二段トシテ初任級引上要求等ヲ爲シタルモ不幸ニシテ當局ノ容ルゝ處トナラズ遺憾ナガラ事態ハ急轉直下シテ

最早拾收スベカラザルニ至ル。

親愛ナル東京市民諸君ニ對シテ誠ニ恐縮ニ堪エザルモ我等ノ頭上ニ降リカヽル火煙ハ拂ハザルヲ得ズ、乞ウ怨セヨ

憶ウニ我等ガ修理ヲ盡シタル平和工作ハ破レタ

我等ハ茲ニ敢然トシテ破邪顕正ノ歩武ヲ進ム

親愛ナル東京市民諸君ヨ再び怨セヨ

我等ハ明ルイ大東京建設ヲ期スル爲ニヨソ敢而戰フノデアル

右宣言ス

昭和九年九月四日午後零時五十五分

尙ほ山下電氣局長は、東交及日交代表者に對し午後八時までに出席方を求めたるが、肝心の東交側出席者なく、日交側のみ

の會見に終り、單に局長より自重を求めたるに止まつた。

二 罷業團の活動

總罷業の指令飛ぶや、東交及日交加盟從業員は、極めて少數の不參加者を出したのみで、殆んど全員一齊罷業に入った。主腦部はあくまで合法的戰術を以つて、輿論の支持を背景として戰ふべく、分宿籠城戰術をとつて罷業團の結束を固めつゝ、一方市民に對しては數次に亘り聲明書を發表して諒解を求める、或は從業員中の在郷軍人を動員して關係各省その他に陳情し、或は青年團關係に對してスカッフ防止を陳情し、或は家族をして市理事者の家庭訪問をなさしめ、或は共濟組合の預金拂戻による鬭争資金の充實を圖り、或は明治神宮に戦勝祈願をなす等只管宣傳、陳情運動によつて更生案の撤回を迫つた。

三 電氣局の對策

電氣局側は非常職制による市及各區役所吏員の招集、臨時雇の募集、青年團の應援等を求める、電車は平日より運轉臺數減じたるも、自動車を平日より増發して市民交通に障害を來さしめる様努力する一方、五日には東交幹部四十一名、日交幹部四名、計五十五名に對し、七日までの猶豫期間を附して懲戒解雇の處分を發表し、續いて九日第二次解雇として東交幹部五十四名の懲戒解雇を發表して強硬に對抗した。

又後藤財務局長をして「市電問題の合理的的解決」と題するパンフレットを發行し、整理案の已むを得ない事情を輿論に訴へた。

第四 無產團體、労働團體及その他の團體の動向

一 日本交通労働總聯盟系諸團體の應援

日本交通労働總聯盟關西地方委員會は、大阪市電氣局内の局闘同盟と共に、在阪労働團體に呼びかけて應援團會議を設置し、演説會等を行つたが、就中、その大阪市電自助會は、或は代表者を上京せしめて、市長に抗議をなし、或は數回に亘り約六千